

塩竈市議会だより

平成16年

9月定例会号

	ページ
● 議案審議の概要 及び各常任委員長報告	2
● 平成15年度決算審査の概要、 審議結果	3
● 市政に対する一般質問	4～9
● 意見書、請願、人事	10

編集発行 宮城県塩竈市議会報編集委員会 tel (364) 1214 NOV. 2004 (平成16年11月)
ホームページアドレス <http://www.city.shiogama.miyagi.jp/01/siogamasigikai/index.htm>

塩竈こどもゆめ議会



定例会会議日程

9月9日 (本会議)	会期の決定、諸般の報告、請願付託、議案説明、総括質疑、議案付託、人事案件審議及び採決
9月13日 (委員会)	総務教育常任委員会
9月14日 (委員会)	民生常任委員会
9月15日 (委員会)	産業建設常任委員会
9月16日 (委員会)	平成15年度決算特別委員会
9月17日 (委員会)	平成15年度決算特別委員会
9月21日 (委員会)	平成15年度決算特別委員会
9月22日 (委員会)	平成15年度決算特別委員会
9月27日 (本会議)	各常任委員長報告及び決算特別委員長報告、議案・請願審議及び議員提出議案審議及び採決
9月28日 (本会議)	市政に対する一般質問
9月29日 (本会議)	市政に対する一般質問
9月30日 (本会議)	市政に対する一般質問

平成十六年第三回市議会定例会は、九月九日から三十日までの二十二日間の会期で開催され、初日に市長より提出議案の説明を受け、平成十五年各会計決算認定議案については、平成十五年各会計委員会に、その他の議案については市民から提出された請願とともに所管の常任委員会にそれぞれ付託されました。また、人事案件二件は即日審議の上、可決されました。

各常任委員会は三日間開催され、付託された議案並びに請願について審査を行いました。また、決算特別委員会は四日間開催され、付託された議案の審査を行いました。

本会議二日目、各常任委員長及び決算特別委員長から審査結果の報告を受け、各委員長報告のとおり可決しました。

本会議三日目から最終日までの三日間にわたり十名の議員が市政に対する一般質問を行い、市政に対する市当局の見解をただし閉会しました。

定例会のあらまし

平成十六年九月定例会 補正予算九千四百九十八万円可決

九月定例会において可決され

た一般会計・特別会計・企業会計の補正予算総額は九、四九八万円。一般会計の補正額は、

「予防接種共通事務費」「緊急地域雇用創出特別基金事業費」「木造住宅耐震診断等委託料」

「小学校建設事業費」を主な内容とした八、九三二万円。また債務負担行為として「家屋評価システム賃借料」が追加され、

地方債において「小学校施設整議案第五十一号」塩竈市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」については、

本会議において次のように討論が行われ、委員長報告のとおり可決されました。

反対討論の概要
指定管理者制度で民間を活用し行政コストが縮減されるとの意見もあるが、安易なコスト削減の議論は公共施設の市民サービスに影響を与えるものである。また公の施設管理は専門性と安

全性等が担保される必要があり、この制度への対応は施設を利用する市民の実態が見える個別条例で対応すべきである。さらに、

備事業」が追加されました。

特別会計の補正額は、介護保険事業特別会計で百六十六万円。

企業会計では、水道事業の資本的支出に藤倉PC配水池建設に伴う地質調査費として四百万円が追加計上されました。

九月二十七日の本会議において、採決の結果原案のとおり可決されました。この結果、一般・特別・企業会計の総額は四百七十億五千三百万円となりました。

制度の導入は自治体労働者の職場が奪われる危険性を有しており、本条例に反対である。

賛成討論の概要
指定管理者制度では行政責任を担保しつつ民間ノウハウを活用し地域振興や活性化、行財政改革の推進による一層の市民福祉の向上が期待される。本条例は通則条例であり、統一的な規定と制度導入に伴う市の基本姿勢等が示されている。また業者選定の透明性確保の基準も明確で、コントロール権も残り公共性が担保されている。市民の安心できる統一した原則が示された本条例に賛成するものである。

常任 委員長 報告

九月定例会において、各常任委員会に付託された議案は十二件であり、慎重に審査が行われました。

なお、委員長報告の要旨は次のとおりです。



総務教育

総務教育常任委員会

委員長 今野 恭一

◎議案第51号、第55号、第60号については、可決すべきものと決しました。

〔塩竈市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例に対する要望・意見〕
◎指定管理者制度により住民サービスの向上、行政コストの縮減等が図られ、本市の地域振興や活性化、行財政改革の推進が期待される。施行の際は市民の平等利用の確保、公共施設の効用の最大限の活用や経費の縮減が図られるよう努められたい。

◎指定管理者制度は公共施設の

市民サービス向上に直結するものである。公共施設は施設ごとに性格が異なるので、サービス低下を招かないよう対象施設ごとの個別条例において指定管理者の選定基準や管理基準・業務の範囲・責任分担等を明確にすべきで、通則条例は不要である。

◎心教室相談員設置事業については登校拒否等が問題となっており、子どもの心に働きかける相談事業の充実が求められている。事業の普及・拡大につながるよう子どもの目線に立った事業展開に取り組まれたい。

◎浦戸の小中併設校の整備に当たっては、子どもたちの教育の視点に立って事業が行われるとともに、今後も島民との話し合いを継続しながら、より良い教育環境の整備に努められたい。



民生

民生常任委員会

委員長 鈴木 昭一

◎議案第50号、第52号ないし第56号については、可決すべきものと決しました。

◎一般会計補正予算に対する要望・意見
◎予防接種健康被害救済に係る給付については、三種混合ワクチン予防接種での健康被害の認

定がなされ、医療手当及び障害児養育年金の給付を行うものである。予防接種と健康被害との因果関係は定かではないが、業務遂行の際はガイドラインを遵守し、一層の注意を払いながら、伝染病の恐れのある疾病の発生及び蔓延の予防に努められたい。



産業建設

産業建設常任委員会

委員長 木村 吉雄

◎議案第49号、第55号、第57号ないし第59号については、可決すべきものと決しました。

〔塩竈市地方卸売市場条例の一部を改正する条例〕
◎条例の施行には関係者との協議を十分に行い規則等の整備に取り組まれ、公正取引堅持のため業務の遂行に努められたい。

また不正取引等の再発防止に努め、不正の際には、市場や市全体の活性化に影響が及ばないよう、速やかに解決されたい。

◎一般会計補正予算に対する要望・意見
◎緊急地域雇用創出基金事業は平成16年度末までの事業なので、今後、国・県の動向を見極め、雇用創出の情報収集と関係機関への働きかけに努められ、市の活性化に資するよう、新たな制度へも積極的に取り組まれたい。

平成十五年年度 一般・特別・企業会計 決算を認定

平成十五年年度一般・特別・企業会計決算審査のために設置された「平成十五年度決算特別委員会」は、九月十六日に開会され、初日に正副委員長を選出し、委員長に鹿野司委員、副委員長に田中徳寿委員を選出し、四日間にわたり慎重に審査を行い、採決の結果、いずれも認定すべきものと決しました。定例会二日目に、決算特別委員長の報告を受け、採決の結果、各会計の決算が認定されました。

監査委員報告概要

各会計とも適正と認める

一般・特別・地方公営企業会計は、いずれも法令に準拠して作成されており、諸帳簿や電算財務会計等と照合した結果、適正に表示され計数も正確であった。各会計での予算執行も適正であり執行状況は良好と認められた。

提供する上で現在の経営環境に適合した新しい計画の策定による経営健全化を望むものである。水道事業会計は単年度収支で黒字決算となっているが今後も経営の効率化を進められたい。

本年度、一般・特別会計を合わせた実質収支では、赤字決算となっている。普通会計で見ると、公債費比率は改善しているが、経常収支比率は低下しており、財政の硬直化が進んでいる。市税収入は前年度より約四億七千万円の減収となっている。今後、職員が一丸となって財政再建に取り組まされたい。

平成15年度一般・特別・企業会計の決算状況
(単位：千円)

会計名	歳入	歳出	差引額
一般会計	20,151,695	19,834,932	316,763
特別会計			
交通事業会計	255,990	255,990	0
国民健康保険事業	5,026,560	5,019,683	6,877
魚市場事業	153,239	521,343	△368,104
下水道事業	5,724,931	5,705,191	19,740
公共駐車場事業	17,689	87,390	△69,701
老人保健医療事業	5,712,694	5,712,694	0
漁業集落排水事業	25,819	25,819	0
公共用地先行取得事業	25,972	25,972	0
介護保険事業	2,846,219	2,846,219	0
土地区画整理事業	88,893	84,933	3,960
企業会計			
病院事業			
収益的収入及び支出	2,751,362	2,901,332	△149,970
資本的収入及び支出	176,259	176,259	0
水道事業			
収益的収入及び支出	1,890,717	1,840,787	49,930
資本的収入及び支出	303,467	735,673	△432,206

決算特別委員長報告概要

各会計決算の審査にあたっては、決算書等の説明を聴取し、新たに各種資料の提出を求め、慎重に審査を行い、全員一致により認定すべきものと決しました。当該決算に対する主な要望・意見は次のとおりです。

▼一般会計

- ◎今後においては、行財政改革の実現と住民福祉の増進が両立できるよう努力されたい。
- ◎財政健全化に向け、歳入の確保により一層努力されたい。
- ◎塩竈市地域総合整備資金の貸付については、適正な管理・指導に努められたい。
- ◎市営住宅使用料については、事務の適正執行に努められたい。
- ◎外部委託を行う際には、住民

の行政満足度の向上が図られるよう努められたい。

▼特別会計

- ◎放課後児童クラブについては、さらなる事業展開を図られたい。
- ◎乳児歯科・集団健診の時期については、関係機関と協議を深め事業の充実に努められたい。
- ◎高齢者の健康診査については、環境整備について適切な措置を講じられるとともに受診科目の拡大等についても検討されたい。
- ◎墓地の確保については、その需要に対応する取り組みについて検討を行われたい。
- ◎ごみの分別収集については、市民の理解と協力のもと事業の円滑な推進に努められたい。
- ◎市内学校施設については、効果的な整備改修に努められたい。
- ◎「子ども一〇番の家」は、広域的な活用や制度の周知についてさらに取り組みされたい。
- ◎国民健康保険事業については、収支予測が国保税改正の重大な根拠となるので、なお一層綿密な分析に努められたい。
- ◎魚市場事業については、福利厚生施設の整備にも努力されたい。
- ◎公共駐車場事業特別会計については、より健全化に向けて努力されたい。
- ◎介護保険事業については、事業の充実と円滑な運営に最善を尽くされたい。
- ◎病院事業については、今後も市民の負託に応えられるよう検討を深められたい。
- ◎水道事業については、事業の円滑な推進と経営健全化に努力されたい。

9月定例会審議結果

議案番号	件名	結果
認定第1号	平成15年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算の認定について	認定
認定第2号	平成15年度塩竈市立病院事業会計及び塩竈市水道事業会計決算の認定について	認定
議案第49号	塩竈市地方卸売市場条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第50号	塩竈市母子・父子家庭医療費の助成に関する条例	原案可決
議案第51号	塩竈市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例	原案可決
議案第52号	塩竈市乳幼児医療費の助成に関する条例	原案可決
議案第53号	塩竈市中心身障害者医療費の助成に関する条例	原案可決
議案第54号	塩竈市乳幼児及び心身障害者医療費の助成に関する条例を廃止する条例	原案可決
議案第55号	平成16年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決
議案第56号	平成16年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算	原案可決
議案第57号	平成16年度塩竈市水道事業会計補正予算	原案可決
議案第58号	市道路線の認定について	原案可決
議案第59号	多賀城市道下馬笠神線の路線認定の承諾について	原案可決
議案第60号	工事請負契約の一部変更について	原案可決
議案第61号	教育委員会の委員の任命について	同意
議案第62号	固定資産評価審査委員会の委員の選任について	同意
議案番号	件名	結果
議案提出 議案第4号	北方領土問題の解決促進を求める意見書	原案可決
議案提出 議案第5号	地方分権推進のための地方財源の充実に資する「国庫補助負担金改革案」の実現を求める意見書	原案可決